

## モニタリング・ステーションにおける校正用線源の一時紛失事故について

去る平成10年12月2日に女川町立女川第一中学校敷地内に県が設置しているモニタリング・ステーションの機器点検中に発生した校正用線源の一時紛失事故に関し、事故発生の経緯、被ばく評価の結果等についてお知らせします。

この度の事故については、放射性物質を含む校正用線源の取扱いに不注意があったこと、線源の搜索に中学生や教職員を参加させたこと等について、女川町当局をはじめ県民各位から厳しい指摘を受けました。県は管理責任者の立場として、これらの指摘を謙虚に受け止め、徹底的な再発防止対策を講じましたので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、事故発生当時積極的な公表を行わなかったことの是非が問題となりましたが、本件が原子力発電所が存在する女川町での出来事であり、県民の方々の関心が大変高いということを考慮すれば、当時率直に公表することが適当であったと考えております。

なお、線源に触れた方々やその関係者並びに県民の皆様は大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、健康診断等にご協力いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。

### 1 校正用線源とは

校正用線源(以下、「線源」とします。)とは、放射線測定器を点検する際に、測定器が正常に機能していることを確認するために用いるもので、放出される放射線の量やエネルギーが正確に分かっている放射性物質を金属の容器に封じ込めたものです。

なお、詳細は6ページの「アトムの話」をご覧ください。



### 2 事故発生の経緯

12月2日に、女川第一中学校敷地内に県が設置しているモニタリング・ステーション(環境放射線測定局)において、本県の委託を受けた保守点検業者の作業員2名が、宮城県原子力センターから線源3個(ラジウム226、コバルト60及びセシウム137)を借り受けて放射線測定器の点検作業を行っていたところ、16時30分頃、グラウンドのフェンス外側に置いていた線源運搬用の鉛容器に入っているはずの線源2個(ラジウム226とコバルト60)が紛失していることに気がきました。

作業員は線源紛失の件を学校側に連絡し、16時45分頃から教職員7名と生徒23名の協力を得て紛失した線源の搜索を始め、17時00分までに2個とも局舎近くで発見し回収しました。

作業員は、通常、線源が入っている鉛容器を常に監視していることになっていましたが、当日は、16時20分頃から約10分間、2人同時に測定局舎内に入り監視を怠りました。ちょうどその時刻に野球のボールを探しに来た中学生が鉛容器を見つけて遊んだため、鉛容器の蓋が開き、中に入っていた線源が外に飛び出したものと考えられます。

線源紛失と搜索の過程で、複数の生徒と教職員が線源に触れたものと考えられました。

### 3 県の対応等

事故発生後、主として県が行った対応等の主なものは、次のとおりです。

平成10年12月2日～3日、県は関係者からの情報に基づき中学生等の被ばく線量を推計しました。その結果、線源に触れた手・指の皮膚(局所)における組織線量は、概ね数ミリシーベルト(実際には考えられない極端な条件でも約60ミリシーベルト)であり、身体への影響はほとんどないものと判断しました。

12月3日、県は委託業者に対し、当分の間の作業中断とてん末書の提出を指示しました。その後、女川第一中学校と女川町当局及び同町教育委員会に事故のてん末等を説明するとともに、女川第一中学校に依頼して生徒及び教職員の線源への接触状況を調査しました。この時点で、線源に触れた人は生徒9名、教職員6名であることが分かりました。また、科学技術庁に事故のてん末等を報告するとともに、線源紛失事故の法律上の報告義務等について照会したところ、法的報告義務はない旨の見解が示されました。さらに、線源に触れた生徒の御父兄に事故のてん末等を説明しました。

